

京都・長岡京跡

- 1 所在地 京都府向日市鶏冠井町草田地内・上植野町大田
- 2 調査期間 左京二条二坊三町 一九八〇年(昭55)十一月～二月、左京四条二坊九町 一九八一年(昭56)二月～四月
- 3 発掘機関 向日市教育委員会
- 4 発掘担当者 石尾政信・山中 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の時代 平安時代(八世紀末)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
一九八〇年度の未報告調査地一個所、一九八一年度において木簡の出土した調査地一個所の、京内二個所について報告する。

一 左京二条二坊三町(立会調査第八〇一八次)

調査地は、左京二条二坊三町の南東隅にあたる。市道への下水道管敷設工事に伴う立会調査により、東二坊第一小路東・西両側溝SD五二〇二・五二〇一と、二条第二小路北側溝SD八〇一八〇一の、交差する三本の溝を検出した。東二坊第一小路東・西両側溝出土の木簡については、すでに前号に掲載した。今回は、残る二条第二小路北側溝の概要と出土木簡について報告する。

溝は、長さ二・二m分を検出し、深さ約〇・五mを測る。護岸施設として、杭に側板を渡した肩の一部を確認したが、幅〇・七mの配管溝が、そのまま二条第二小路北側溝中に並行して含まれる状況であったため、溝の幅は不明である。土層は基本的に四層にわかれ、第一層～第三層は廃絶時の埋め土、第四層は溝自身の堆積層である砂層である。遺物は第三層に集中し、木簡も総数二二二点中、一九四点が第三層から出土している。溝からは、年紀のある木簡は出土しなかったが、共伴した土器の形態や調整手法から、これが長岡京時代に使用された溝であることは確実である。

木簡は大部分が細片、断片の類で、遺存状態も良くなかった。また大量に伴出した箸の中には、木簡を二次的に加工して作ったものも数本みられた。特徴的な遺物としては、土師器、須恵器、瓦の他、平織の絹布片、基石、釘、斎串、人形、櫛、僧侶像を墨描きした木片、「政所器」「寮」「方櫃」「秦」「勢平」「夫」「東」「大」と記した墨書土器等がある。

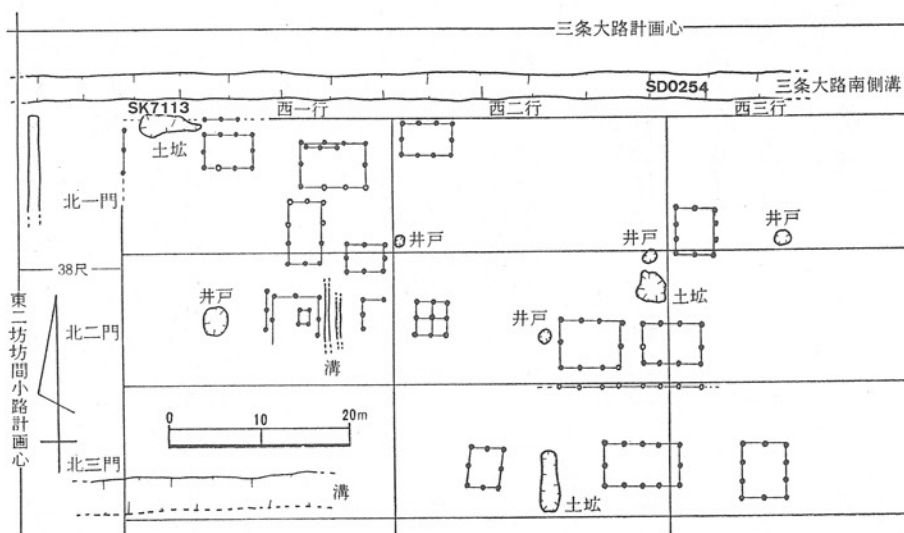
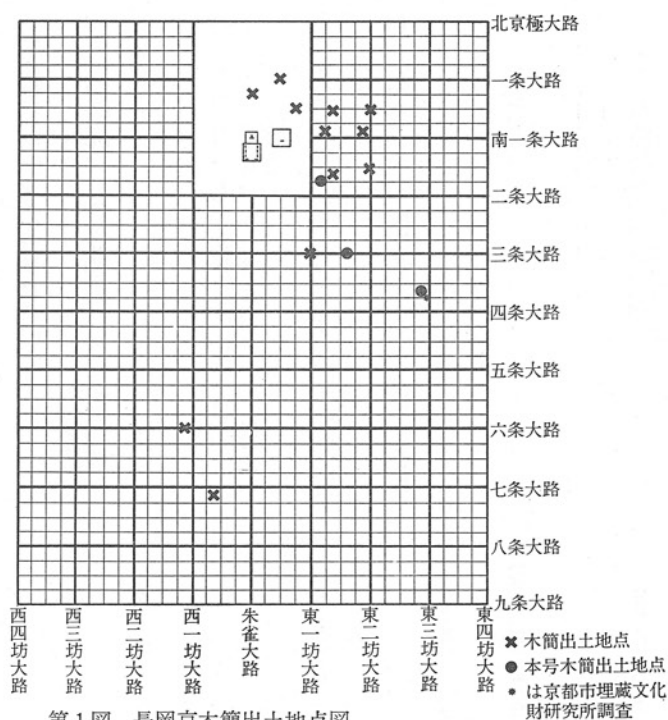
二 左京四条二坊九町(左京第七二次調査)

調査地は、左京四条二坊九町の北三分の二に相当する。三次に及ぶ調査により、三条大路南側溝、掘立柱建物一四棟、井戸五基、柵四本、土壇三基等を検出した。これらの遺構は、調査地全域に「積」と記した墨書土器(計二二点)が分布していることから、同一の性格をもつものと推定される。建物群は大半が二間×三間の小規模なも

1981年出土の木簡

ので、二、三棟に一基の割合で井戸が配されていること、「殿」「厨」「酒」の墨書土器が出土すること、緑釉火舎・羽釜・転用硯が出土すること、前回調査出土の「請火之飯酒」の木簡から京内に駐屯する兵士との関連が考えられること等により、「火」の生活場所であり、同時に「火」を指揮・監督する官衙の存在を想定している。

木簡は三条大路南側溝最下層の第四層から、二点出土した。今回



調査の遺物は、三条大路南側溝SD〇二五四、土壇SK七一三と包含層より大量に出土し、土師器、須恵器、製塩土器、墨書土器、土馬、土鍾、軒丸・軒平瓦、「遣□」の篋書き瓦、京域初出の埴、漆器、漆紙文書、斎串、櫛、曲物、編物、和同開珎等、多様である。

8 木簡の积文・内容

一 左京二条二坊三町（立会調査第八〇一八次）

二条第二小路北側溝SD八〇一八〇一

- | | | | |
|-----|--|------|--|
| (1) | ・「嶋院」 ^{〔刻線〕} 物守斐太一人 飯 ^{〔参カ〕} 升
十月廿三日領
(198)×32×5 019 | (9) | ・「 ^{〔月十四日カ〕} 漆拾伍人」
164×(7)×4 081 |
| (2) | ・ ^{〔太カ〕} 司一人 御門司曹司……太二人
・ ^{〔斐カ〕} 太一人
…… (93+70)×(17)×3 081 | (10) | ・「人別二升」 ^{〔升カ〕}
(250)×(14)×5 019 |
| (3) | ・「 ^{〔政カ〕} 所…簀子陸枝」十一月十八日
…… (53+69+95)×(23)×5 081 | (11) | ・「正 紀本仔、正、奈癸國 ^{〔小カ〕} 」
(165)×(15)×5 081 |
| (4) | ・「大夫一人」
(79)×(12)×4 019 | (12) | ・「 ^{〔小カ〕} 子部全麻呂」
(68)×(11)×4 019 |
| (5) | ・「 ^{〔小カ〕} 右件物者」
「来十月廿カ」
216×21×5 011 | (13) | ・「 ^{〔小カ〕} 子部全麻呂」
(68)×(11)×4 019 |
| | | (14) | ・「豊宗千足」
119×16×3 051 |
| | | (6) | ・「 ^{〔薙カ〕} 拾枚 馬参匹 付吉×
九×
120×32×4 011 |
| | | (7) | ・「 ^{〔驛カ〕} 飛 ^{〔人カ〕} 工壹」……二升
…… (120+50)×(10)×2 019 |
| | | (8) | ・「充行」
(119)×(12)×6 019 |

(15)	(刻線) 「射水住成」	(82) × (6) × 9	081
(16)	□ 秦 □	(62) × (8) × 3	081
(17)	・「若倭マ<□ ^{〔羊カ〕} 六升五合 □ 五合 < 受	(86) × 15 × 5	039
(18)	・「丸部林主」 ・「八日五斗」	87 × 18 × 3	051
(19)	「□心一斗二升」	87 × 13 × 5	065
(20)	<必 ^{〔佐カ〕} 郷祖米五斗」	(100) × 23 × 7	032
(21)	「<神田郷壬生黒万呂戸黒米五斗」	235 × 28 × 6	033
(22)	「額田郷米五斗」	86 × 13 × 3	051
(23)	< ^{〔金カ〕} 倉郷佐伯……□	(69+34) × 27 × 4	039
(24)	「<戸主車以息人戸黒×	(134) × 24 × 5	039
(25)	・×五斗」 ・× ^{〔日カ〕} □」	(57) × 17 × 5	059

(26)	「<□□米五斗□」	217 × 20 × 3	033
(27)	×□五斗	(38) × 17 × 1	081
(28)	「鳥鳥 ^{〔取カ〕} 朝臣氏 ^{〔當カ〕} □當」	169 × (14) × 3	051
(29)	道道道戀戀戀戀	(213) × (6) × 5	081
(30)	宗宗	(44) × (17) × 17	081

内容の明らかなものには、役所間の文書木簡、歴名、物品整理札、米貢進札、習書がある。

(1)の嶋院は、『統日本紀』延暦四年三月三日条に「御嶋院宴五位已上、召文人令賦曲水」とある嶋院であろう。物守は、正倉院文書の(民部)「省物守仕丁」「難波宮物守仕丁」(『大日本古文書』二―三九七、八一五四三)や宮衛令応入禁中条を参考にすると、輸送物や倉入り前の物品の番を担当する丁匠の呼称か。斐太も、(2)の斐太、(7)の飛驒工と同様に匠丁を表すと思われ、所属官司十物守十丁匠の例とすることができる。

官司名を記したものでは、(2)の御門司曹司が初見であり、注目される。他に(3)政所、(4)大夫がある。(3)には、墨書土器「政所器」が伴出している。

判明する貢進物付札は、全て五斗単位の水・黒米で、郷名または



三条大路南側溝出土漆紙文書（裏焼き）

戸主名から書き出す。(20)の(近江国蒲生郡)「必佐郷祖米」は、国衙に貯備されるべき田租が、中央に貢進されたことを示し、左京第一三次調査出土木簡では、同国栗太郡から租代錢五貫文の貢進が知られている。

史料によると、近江国諸郡の稲穀は、天平神護二年(『統日本紀』同年二月二〇日条、同六月一二日条)に平城京の松原倉へ運ばれ、弘仁一三年(『類聚三代格』同年一二月二八官符)には「旧例ニ準抛テ」、平安京の穀倉院へ収納されている。これらの近江国からの米の貢進木簡は、その伝統と関連するのではなからうか。

二 左京四条二坊九町(左京第七一次調査)

三条大路南側溝 SDO二五四

- (1) [鵜カ] 正月 [万呂カ]
 (84) × (12) × 7 019
- (2) [大カ] 息 [大カ]
 (171) × (11) × 7 081

(1)は上端と右辺が原形である。裏は三文字分の左端が僅かに残存している。(2)は断片で、表は三文字分の左端が残存し、斜め左下に、「大息□□」と一行ある。おそらく斜め右下にも書かれた割書きであったと思われる。この下は再び元の行に戻り、二文字分の墨痕が僅かに残る。

(1)(2)とも遺存状態が悪く、その内容を明らかにすることは困難である。

9 参考文献

山中章・清水みき他「長岡京跡左京第七一次(7ANFOT-4地区)左京四条二坊九町」発掘調査概要」(向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書』第8集(1982))

一九八二年
 (清水みき)